

## 契約締結前交付書面兼商品概要説明書

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面です。)

# みずほ特約付き円定期預金

本書面をよくお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解のうえ、お申込くださいますようお願い申し上げます。

- このお申込には「みずほ特約付き円定期預金規定」が適用されます。
- 「みずほ特約付き円定期預金」とは、円定期預金に『元金の支払に関する特約』を組み合わせることにより、お預入時のみずほ銀行の通常の円定期預金よりも預金利率を高く設定した商品です。円ベースでの好利回りをめざします。満期日の利息は円貨にて確定した金額をお受け取りいただけますが、元金につきましては、満期日 2 営業日前の為替相場水準により相対通貨でのお受取（外貨償還）となる場合があります。この場合、お受取の外貨を円換算し税引後利息を合算した金額が当初の預入額を下回る可能性があります。
- なお、お申込の撤回および期日前解約はできません。万一、みずほ銀行がやむを得ないものと認めてお申込の撤回または期日前解約に応じる場合には、損害金を直ちにお支払いいただきます。この場合、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預入の元本金額を下回る（＝元本割れ）可能性があります。
- 本商品には為替変動リスクがあります。満期日におけるお受取の元利金の円貨換算額が当初の円での預入額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- お受取の外貨を円にする際（引出時）は手数料（1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭、1 ニュージーランドドルあたり 2 円 55 銭）がかかります（お引出の際は、手数料分を含んだ為替相場であるみずほ銀行所定の TTB レートを適用します）。
- 本商品には為替変動リスクがあります。この預金の支払通貨が外貨に確定した場合、お受取りの外貨を満期時点で円換算し、税引後利息を合算しても、当初の預入額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

〔商号・住所〕 株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5

〔商品の概要〕

商品名	みずほ特約付き円定期預金
タイプ	バリエータイプⅠ・バリエータイプⅡ リスク・リターンに応じてお選びいただけます。
商品概要	「みずほ特約付き円定期預金」とは、円定期預金に『元金の支払いに関する特約』を組み合わせることにより、お預入時のみずほ銀行の通常の円定期預金よりも預金利率を高く設定した商品です。円ベースでの好利回りをめざします。満期日の利息は円貨にて確定した金額をお受け取りいただけますが、元金につきましては、満期日 2 営業日前の為替相場水準により相対通貨でのお受取（外貨償還）となる場合があります。この

	<p>場合、お受取の外貨を円換算し税引後利息を合算した金額が当初の預入額を下回る可能性があります。</p> <p>『元金の支払に関する特約』とは、次のことをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 判定日（満期日 2 営業日前）のみずほ銀行公示仲値が、申込日に設定した「判定相場」と同一もしくは「判定相場」より円安の場合には、満期日に元金を円のまま支払います。（円償還）</li> <li>● 判定日（満期日 2 営業日前）のみずほ銀行公示仲値が、申込日に設定した「判定相場」より円高の場合には、満期日に元金を相対通貨で支払い、利息は円のまま支払います。ただし、元金の相対通貨への交換は申込日に設定した「受渡相場」にて行われます。（外貨償還）</li> <li>● 「判定相場」は「受渡相場」と同一に設定されます。「判定相場」、「受渡相場」は、「作成時相場」と同一もしくは「作成時相場」より円高の水準に設定されます。</li> </ul> <p>なお、本商品は、お申込の撤回および期日前解約はできません。万一、みずほ銀行がやむを得ないものと認めてお申込の撤回または期日前解約に応じる場合には、損害金を直ちにお支払いいただきます。この場合、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預入の元本金額を下回る（＝元本割れ）可能性があります。</p>
預金保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本預金は、預金保険の対象であり、みずほ銀行にお預入いただいている他の預金保険の対象となる預金等と合算して、元本 1,000 万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、「元金の支払いに関する特約」は消滅するものとします。また、本預金の利息等については、預金作成日に遡って、同日時点のみずほ銀行の通常の大口定期預金（本預金と同一の期間(※)および金額）のみずほ銀行所定の利率までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。（※）お預入時において、本預金の契約期間と同一期間のみずほ銀行所定の利率がない場合においては、当該契約期間内で最も長い期間となります。</li> <li>● また、外貨償還となり、元金をご指定の外貨預金口座に入金した後は、預金保険の対象外となります。</li> </ul>
販売対象	法人および個人のお客さま
期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1 カ月、3 カ月</li> </ul> <p>ただし市場環境の影響により、預入期間によってはお取引いただけないことがあります。あらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動解約扱いとなります。自動継続はお取り扱いしておりません。</li> </ul>
預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預金通貨 (5) 相対通貨 (6) タイプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一括預入。午前 9 時から午後 3 時までご利用いただけます。</li> <li>● 法人のお客さま・・・1,000 万円以上</li> <li>● 個人のお客さま・・・1,000 万円以上</li> <li>● 1 円単位まで預入可能。</li> <li>● 円</li> <li>● 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル</li> <li>● バリアタイプ I、バリアタイプ II</li> </ul> <p>ただし市場環境の影響により、タイプによってはお取引いただけないことがございます。あらかじめご了承ください。</p>
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 満期日に一括して払戻します。</li> <li>● 満期日にご指定の預金口座に円もしくは相対通貨で入金します。</li> </ul>
利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 満期日以降の利息	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お申込日に決定する利率を満期日まで適用します。</li> <li>● 満期日に一括してお支払いいたします。</li> <li>● 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算。（補助通貨単位未満は切り捨てとします。）</li> <li>● 満期日にご指定の預金口座に入金します。満期日以降の利率は、ご指定いただいた預金口座のみずほ銀行所定の方法により表示する利率となります。</li> </ul>
税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人のお客さま（源泉分離課税）は利息額の 20.315%、法人のお客さま（総合課税）は利息額の 15.315%が源泉徴収されます。</li> </ul>

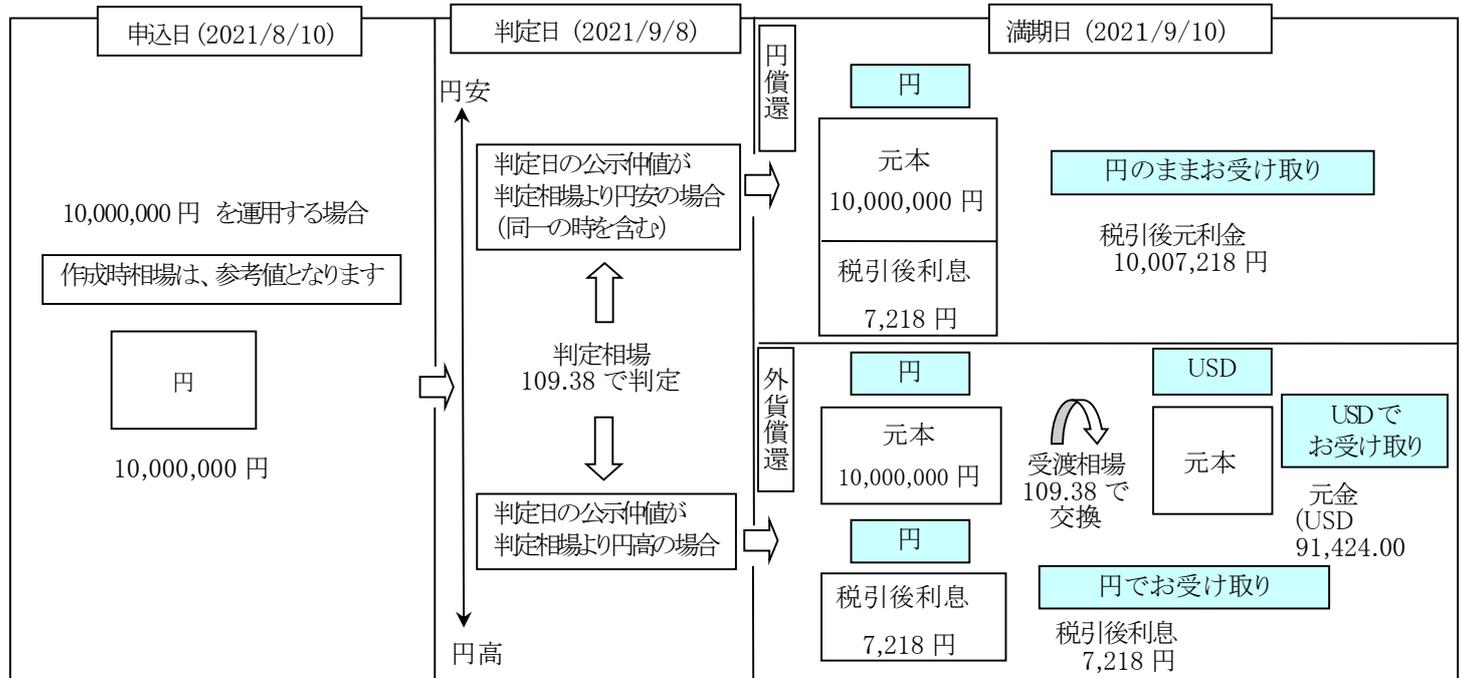
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お利息はマル優の対象外です。</li> <li>● 満期日以降、外貨償還した元金を円転した場合には、為替差損益が発生する可能性があります。        &lt;法人のお客さま&gt; 総合課税。        &lt;個人のお客さま&gt;        為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。        詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。</li> </ul>
手数料および適用相場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お預入・お引出方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。         詳しくは後記〔お預入とお引出に関わる手数料および適用相場〕をご覧ください。</li> </ul>
付加できる特約事項	特にございませぬ。
期日前解約のお取扱	お申込の撤回および期日前解約はできません。詳しくは後記〔期日前解約時のお取扱〕をご覧ください。
お申込時のご注意点 (その他参考となる事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外貨償還の場合には、元金を必ずあらかじめ定めた「受渡相場」で対通貨に交換してお支払いいたします。</li> <li>● お取引条件は市場環境により変動します。市場環境によりお取引条件は刻々と変動しますので、実際にお申込まいただく際にはお取引条件をご確認ください。市場環境の急変等によりお取引扱い、お預入を中止する場合がありますのでご了承ください。</li> <li>● 万一、みずほ銀行の信用状況の急激な変動、内外における国際金融市場の閉鎖、その他不測の事態が発生した場合、取引の継続が困難となり、結果としてお客さまに損害が発生する場合があります。</li> <li>● 一部の支店・出張所等ではお取扱を行っておりませんのでご注意ください。</li> </ul>
みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> <li>● みずほインフォメーションダイヤル (個人のお客さま専用)        0120-3242-86        海外からのご利用などフリーダイヤルをご利用いただけない場合は        042-311-9210〔通話料有料〕        &lt;受付時間&gt; 平日 9時00分~17時00分        * 1月1日~1月3日、祝日、振替休日を除く</li> <li>● お取引店 (お取引店の電話番号・住所につきましては、みずほ銀行ウェブサイト(<a href="https://www.mizuhobank.co.jp/">https://www.mizuhobank.co.jp/</a>) または店舗一覧にてご確認ください。みずほ銀行ウェブサイトの「ATM・店舗のご案内」をクリックしていただければ、店番号・店舗名のほか、地図・最寄りの鉄道の駅名等からの各支店の電話番号・住所の検索が可能となっております。また店舗一覧につきましては、各支店にパンフレットを備え付けております。)</li> </ul>

〔「みずほ特約付き円定期預金」の仕組み〕

【お取引事例】 相場、利率等の数値はすべて参考値です。

※税引後利率は、小数点第 4 位以下を切り捨てにて表示しております。 ※本お取引事例は税率 20.315%で算出しております。

USD 1ヵ月もの バリアタイプ I の場合	作成時相場 1USD=109.88 円	判定相場 1USD=109.38 円	利率(年) 1.14%(税引前/365日ベース)
		受渡相場 1USD=109.38 円	利率(年) 0.908%(税引後/365日ベース)



〔期日前解約時のお取扱〕

- お申込の撤回および期日前解約はできません。
- 万一、みずほ銀行がやむを得ないものと認めてお申込の撤回または期日前解約に応じる場合には、みずほ銀行所定の計算方式および割引率を使用して算出した損害金（注1）を直ちにお支払いいただきます。また、みずほ銀行がやむを得ないものと認めて期日前解約を行う場合、預入日から期日前解約日までの適用利率は解約日における円普通預金利率となります。なお、この場合、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預入の元本金額を下回る（＝元本割れ）可能性（注2）があります。

（注1） 損害金算出の考え方

期日前解約（またはお申込の撤回）時点で、みずほ銀行はその契約上の地位（すなわち、預金契約の権利・義務）を失うことになり、その地位に伴う経済的利益を失うことによる損害を負うこととなります。この場合、みずほ銀行は、期日前解約（またはお申込の撤回）時点で、この預金と同条件の代替の契約を市場（外国為替市場、資金市場、通貨オプション市場等）にて締結するか、または締結したと仮定した場合に必要な金額（コスト）を、市場実勢相場に基づいて算出し、損害金としてお客さまにご負担いただきます。このように、損害金の算出には期日前解約（またはお申込の撤回）時点の市場実勢相場を使用するため、お申込時点で損害金をお示しすることはできません。

一般的に、損害金は、為替相場水準、為替相場のボラティリティ（期待変動率）、期間などの影響を受けるため、例えば、預入時の為替相場と比較して期日前解約（またはお申込の撤回）時の為替相場が預金通貨高になるほど、預入時の為替相場のボラティリティ（期待変動率）と比較して期日前解約（またはお申込の撤回）時の為替相場のボラティリティ（期待変動率）が上昇するほど、また、預金の残存期間が長いほど、損害金は大きくなる傾向があります。

（注2） 期日前解約による損害金について

期日前解約を行った場合には、預金作成日から期日前解約日の前日までの日数、および円普通預金の利率によって経過利息を計算し、この預金の元本とともにお支払いします。ただし、期日前解約による損害金が発生した場合は、払戻元利金から損害金を差し引いた金額をお支払いします。このため、損害金の金額が経過利息を上回る場合には、損害金差引後の払戻金額が当初お預入の元本金額を下回る可能性があります。

〔お預入とお引出に関わる手数料および適用相場〕

お預入・お引出方法	手数料等
円の現金でのお預入 円預金からのお振替	手数料はございません。
円の現金でのお引出 円預金へのお振替	〔円償還となりご指定の円預金口座からのお引出の場合〕 手数料はございません。 〔外貨償還となりご指定の外貨預金口座からのお引出の場合〕 外貨を円にする際（引出時）には、手数料を含んだ為替相場である TTB レートを適用します。 TTB レートには、為替手数料（1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭、1 ニュージーランドドルあたり 2 円 55 銭）が含まれています。

外貨現金での お預入・お引出	通貨ごとに定めるみずほ銀行所定の料率で計算した手数料がかかります。	
	米ドル	1米ドルあたり2円
	ユーロ	1ユーロあたり4円50銭
	オーストラリアドル	1オーストラリアドルあたり7円
	ニュージーランドドル	1ニュージーランドドルあたり7円45銭
※ その他の通貨については、お取引店にお問い合わせください。		

(ご注意)

- 外貨預金のお取引に適用される為替レートは主に2種類(TTS・TTBレート)の為替相場ですが、お預入・お引出金額が10万米ドル相当額以上となった場合の適用相場は、市場実勢為替相場を参考にみずほ銀行が決定する相場を適用します。
- 預金通貨と異なる外国通貨とのお取引を行う場合は、みずほ銀行所定の換算相場により換算いたします。また手数料につきましては店舗にてご確認ください。
- 外貨でのお預入・お引出および外貨でのご送金は、お取引店によってお取り扱いできない場合がありますので、事前にご相談ください。外貨でのご送金にかかる手数料についてはお取引店までお問い合わせください。
- 外国通貨の硬貨(コイン)はお取り扱いいたしておりません。
- 上記手数料に消費税等はありません。
- 上記手数料は、今後変更となる場合があります。

(2024年6月28日現在)